

令和8年度

町政執行方針

白糠町

令和8年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界各地での戦争や紛争の長期化により、世界情勢は不安定さを増しており、その影響は食料やエネルギーの供給不安、価格高騰となって私たちの生活や地域経済に及んでいます。

こうした時代だからこそ、地域の基幹産業である農林水産業の振興を図り、食料とエネルギー自給率の向上がこれまで以上に重要となっています。

このような中、政府は全国各地がそれぞれの強みを生かして自律的に発展する「地域の自立的で持続可能な経済構造を構築すること」を目指し、人口減少や少子高齢化が進行する中においても、産業、雇用、教育、防災、環境などを

総合的に強化し、「住み続けたい」、「移り住みたい」と思える地域づくりを進めることを基本理念としております。

本町においては、これまでも「地域の価値を見つめ直した、未来へと繋がるまちづくり」を主体的に捉え施策を展開しておりますが、全国の皆様から応援されている地域として、人口減少下にあっても持続的に発展できる小規模自治体のトップランナーを目指し、挑戦をつづけていかなければなりません。

世界的な気候変動や国際情勢の不安定化、また、AI等の技術の急速な発展により私たちの社会や暮らし、産業の在り方を取り巻く環境は日々目まぐるしく変化していますが、その中でも「まちを将来の子や孫に引き継ぐ」ため、将来を見据えて一步一步まちづくりを進めていくという本質は変わることがありません。

私は本年度におきましても、これまで培った

経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共有しながら、まちづくりを進めていくための共通目標である「第8次白糠町総合計画」を踏まえた3本柱に加え、「白糠町創生総合戦略」の取組を進め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

また、町政を執行していく上で、地方自治体

に共通する人口減少への対応、自然災害による防災・減災対策は避けて通ることのできない重要な課題であります。

これらの課題に正面から向き合い、将来世代に安心して暮らせる地域を引き継ぐための取組こそが課せられた責務でありますので、困難な課題に向き合い、新たな時代を見据えたまちづくりへ挑戦していかなければなりません。

本年度におきましては、これらの視点なども十分踏まえ、第一次産業と連携し、環境に配慮したまちづくりも併せて推進してまいります。

なお、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の大要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震、並びに雌阿寒岳火山噴火の複合災害による周辺国道の機能欠落等を想定したとき、北海道横断自動車道を補完するルートとして未開通となっております国道274号の整備が必要不可欠でありますことから、関係市町村連携のもと、要請活動を実施してまいります。

町道の整備につきましては、昨年新設された恋問踏切から町道釧路空港短絡線に接続する「恋問3丁1号通り」の工事に着手し、たんちよう釧路空港・新工業団地・道立広域公園予定地・道の駅しらぬか恋問館とのアクセス向上を図ってまいります。

また、将来に向けた人口減少対策を考えたとき、住環境の整備は移住希望者の増加・定住促進において最重要課題の一つでありますことから、高騰が続く住宅建設費と、家を建てたいと考えている若い方々のニーズに応じた、思い切った制度の見直しを行うとともに、子育て世帯や若いご夫婦を中心に利用され、好評をいただいている「定住宅地の無償譲渡制度」の宅地として、本年度は西庶路花園団地の造成を進め、移住定住施策を強力に押し進めてまいります。

空家等の対応につきましては、除却費の一部支援を行うなど、「白糠町空家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策を進め、住環境の保全と町民皆様の安全・安心な暮らしの環境整備に努めてまいります。

地域公共交通の確保につきましては、町営バス運賃の無料化により通院や買い物などの日常利用が促進され、特に庶路、西庶路から白糠高

等学校に通学する学生利用が増加しておりますことから、現在の車両をマイクロバスに更新し、移動手段の確保と更なる外出機会の創出を図ってまいります。

白糠駅前広場整備事業につきましては、利便性の高い公共交通の実現や、防災機能を併せ持つ複合施設として令和10年4月の供用開始に向けて、本年度から本体工事に着手してまいります。

本町の防災体制につきましては、これまで、あらゆる可能性を踏まえた対策を進めてまいりましたが、昨年のカムチャツカ半島付近の巨大地震による対応、青森県東方沖地震に起因する後発地震注意情報の発表や、北海道で初めて発生した線状降水帯が大きな被害をもたらすなど、これまでにこの地で経験をしてこなかった大規模災害に対する課題や教訓を得ることとなりました。

また、大規模災害に備え、発災後の応急対応、復旧・復興の各局面において、一体的かつ総合的な対策を進める防災拠点施設の早急な整備に向け、本年度から実施設計に着手するほか、災害用排水ポンプの整備など、災害時に必要な資機材を揃え、その充実を図るとともに、屋外拡声設備の更新工事を実施してまいります。

非常備消防につきましては、全国的にも消防団員が減少する現状において地域消防力を安定的に確保するために、白糠消防団第2、第3分団の組織並びに詰所の統合について検討を進めるとともに、第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行います。

また、地震発生時の建物倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅等の耐震化推進と普及啓発に努めてまいります。

水害の対策につきましては、大雨の度に冠水を繰り返している地域の抜本的な排水対策を講

じるため、冠水を未然に防ぐための排水施設等の整備を進めてまいります。

自治体DXにつきましては、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の設置のほか、証明書の交付手数料やごみ処理手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入することにより、町民の利便性の向上に取り組んでまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 住宅政策による移住定住の促進
- (7) 空家等対策計画の推進
- (8) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (9) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (10) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (11) 交通安全思想の普及啓発

- (12) 消防・防災体制の充実強化
- (13) 津波避難施設等整備事業の推進
- (14) 防災拠点施設整備事業の推進
- (15) 耐震改修促進計画の推進
- (16) 冠水対策事業の推進
- (17) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

2 美しく快適な環境づくり

世界的な気候変動は、自然災害の激甚化や農林水産業に深刻な影響を及ぼしており、温室効果ガスの削減は喫緊の課題でありますことから、将来世代に安全で持続可能な環境を引き継ぐために、脱炭素社会への取組は不可欠であります。

また、脱炭素の取組は環境対策にとどまらず、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を通じて、新たな産業や雇用を生み出し、地域経済の活性化につながる重要な成長戦略でもあります。

環境に配慮したまちづくりを進める取組として、引き続き農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つの学びのフィールドを活用した環境教育など、その施策の推進に努めるとともに、ソーラーグレンジングによる公共施設への電力供給を進め、エネルギーの地産地消による、安定供給と自立性の向上を図り、強靱な地域づくりを実現してまいります。

水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進めるほか、水道施設の強靱化を図るため、白糠浄水場の浸水対策を実施いたします。

また、簡易水道・飲用水道供給事業につきましても、施設の適切な維持管理を行い、ライフラインの確保並びに安全で安定した水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、長寿命化計画に

基づき、引き続き白糠下水道管理センターなどの設備更新を進めてまいります。

(1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進

(2) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上

(3) 公共下水道施設長寿命化計画の推進

(4) 合併処理浄化槽の設置整備の推進

(5) 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進

(6) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」の推進

(7) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の推進

(8) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、それぞれの健康課題も多様化しており、健やかで心豊かに生活できることを目指し、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むこと

が重要であります。

誰でも気軽に取り組むことができる「しらぬか健康ウォーキング事業」への参加者が増えており、運動習慣の定着が図られていることから、引き続き町民皆様の健康づくりを応援することにより、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、健診とともに受診可能な脳ドックや肺CT検査、PET-CT検査などにより、疾病の早期発見から早期治療につながられていることから、引き続きより多くの方々に受診いただけるよう効果的な周知を図るとともに、個別の受診勧奨に努めてまいります。

感染症対策につきましては、50歳以上の全町民を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成とともに、18歳以下及び65歳以上の全町民とそれぞれのご家族に対する季節性

インフルエンザワクチンの接種費用の無料化を引き続き行い、経済的負担の軽減と、発症及び重症化の予防に努めてまいります。

地域医療対策につきましては、新たに町内医療機関における医療機器等の整備に対して支援することにより、持続可能な地域医療体制の確保と医療環境の充実に努めてまいります。

母子の支援につきましては、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な支援を行う「子ども家庭センター」を設置し、専門的な支援や相談体制を整えることで、保護者の不安軽減を図るとともに、保育・教育・医療・福祉など関係機関と連携し、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を提供してまいります。

また、就学前の大切な時期に、子どもの心身の発達状況や生活習慣、集団生活への適応状況などを総合的に確認し、必要な支援につなげるため、新たに「5歳児健康診査」を実施してま

います。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・保育・医療・教育の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進するとともに、町外の子育て世帯が本町での暮らしを体験できる専用の戸建て賃貸住宅を建設し、更なる子育て世帯の移住促進を図ってまいります。

幼児教育・保育につきましては、希望するすべての子どもを認定こども園で受け入れ、保護者の就労と子育てを支援するとともに、生涯にわたる学習意欲や思考力の基礎を築く最も重要な幼児期において、ことばや数への関心を高める「学び」による学習の定着など、0歳から5歳までの一貫した幼児教育により義務教育への円滑な接続を進めてまいります。

地域福祉につきましては、家計に大きく影響を及ぼす暖房費の負担を軽減するため、高齢者

や障がい者世帯、ひとり親等の住民税非課税世帯等を対象とした、福祉灯油等購入費の助成を継続し、生活の安定と福祉の向上に努めてまいります。

アイヌ政策につきましては、アイヌ協会による活動の支援を実施し、広く情報発信することで、より一層アイヌ文化への理解の深化を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、日常生活における不安の解消と社会参加の促進を図るため、補聴器購入費助成事業と入院費助成事業の取組を進めてまいります。

また、高齢者がふれあいや相互交流を深め、健康で生きがいをもって心豊かに暮らすことができるよう、「生き生きしらぬかふれあい交流事業」や「生き生きしらぬか日帰り温泉事業」などの事業を推進してまいります。

障がい福祉につきましては、事業者や関係機

関と連携を図りながら、必要とするサービスの提供に努めるとともに、令和9年度から3年間の「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの円滑な提供体制を確保してまいります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と介護給付費の適正な給付に努めるとともに、令和9年度から3年間の次期計画を策定し、介護保険・高齢者福祉サービスの一体的な提供体制を確保してまいります。

介護予防の推進につきましては、引き続き、介護予防プログラムの充実を図るとともに、地域での介護予防や認知症支援の取組を進めてまいります。

- (1) 健康づくり及び生活習慣病予防対策の推進
- (2) 食育の推進
- (3) メンタルヘルスケアの推進

- (4) 国民健康保険事業の健全運営
- (5) 感染症ワクチン接種体制の整備
- (6) 子育て世帯に対する包括的な支援の推進
- (7) 母子保健事業の推進
- (8) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (9) 総合的施策「“太陽の手” 子育て支援」の推進
- (10) 子育て世帯賃貸住宅の整備
- (11) 結婚支援事業の推進
- (12) 幼児教育の充実
- (13) 新生児の防災対策への支援
- (14) 福祉灯油等購入費の助成事業の推進
- (15) アイヌ政策の推進
- (16) 高齢者補聴器購入費助成事業の推進
- (17) 高齢者入院費助成事業の推進
- (18) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・
ふれあい交流・日帰り温泉・活動応援ポイ
ント事業の推進
- (19) 障がい福祉サービスの推進

(20) 重度身体障がい者福祉用具非常用電源整備費助成事業の推進

(21) 介護サービスの推進

(22) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(23) 認知症対策の推進

(24) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町においては、「ふるさと教育」を教育行政の基軸とし、これまで心の角度を変えてまちを見つめ直す人、他人のために汗を流す人、足元の材料を耕し直す人を育てることを教育行政の基本理念として、様々な取組を進めてまいりました。

総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めてまいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、

教育長からその詳細について申し述べさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活気に満ちた産業づくり

不安定な国際情勢による物価高の長期化や人口減少による人手不足などの影響により、地域経済を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、脱炭素をはじめとする環境への配慮も踏まえつつ、本町の基幹である持続可能な第一次産業を支え、生産者の所得向上と地域経済の活性化につなげていくため、各々の分野における施策を推進してまいります。

農業につきましては、酪農・畜産経営の安定化を図るため、農業の基本である土づくりを推進し、自給飼料の生産拡大に取り組む生産者への支援とともに、昨年大雨により被害を受け

た農地等における流木の除去や防鹿柵の補修に対する支援を実施してまいります。

放牧酪農につきましては、民間事業者により旧共同利用模範牧場を利活用した取組が進められていることから、環境に配慮した資源循環型農業として、本町の酪農・畜産の振興につながるよう必要な協力を行ってまいります。

担い手対策につきましては、引き続き農業にチャレンジしやすい環境づくりと支援制度の充実に努め、新規就農者の定着を目指してまいります。

また、将来の気候変動を見据えた取組として、町内3箇所において果樹栽培の実証試験を継続し、次代を担う農業の可能性を追求してまいります。

林業につきましては、森林には土砂災害の防止や水源涵養をはじめ、CO₂の吸収源として大きな役割が期待されることから、「伐って、使

って、植えて、育てる」という森林資源の循環サイクルを推進し、森林の適切な管理とその資源の活用を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、地域材の有効かつ付加価値の高い利活用の促進を図るため、集成材などの高次加工の取組について、関係団体等と連携し推進してまいります。

鳥獣被害防止対策につきましては、エゾシカの有害捕獲のほか、近年、ヒグマの出没が増加していることから、猟友会や関係団体等との連携を図り、出没時の対応と捕獲体制の強化に取り組むとともに、情報の周知を徹底し、町民の生命と財産を守るための対策を進めてまいります。

漁業につきましては、気候変動による海水温の上昇により、多くの魚種で漁獲量が前年を下

回ったところであり、特に本町漁業の主力である秋サケ漁においては、漁獲量が大幅に減少するなど、漁家経営は依然として厳しい状況にあります。

ホタテの増養殖事業につきましては、白糠漁業協同組合の取組に協力しながら、本町の新たな漁業としての定着を目指すとともに、ヤマトシジミやナマコの増養殖に向けた取組につきましても、引き続き白糠漁業協同組合や民間企業等と連携を図りながら、実証試験等を進めてまいります。

本町の前浜で獲れた海産物につきましては、本年4月に白糠漁業協同組合の水産加工施設が開設されますことから、新鮮な海産物の販売や付加価値の高い製品加工に向け、協力・連携をしてまいります。

また、漁船操業の効率化を図る操業用機器の整備・更新に対する支援を行い、漁家経営の安

定化に努めてまいります。

商工業につきましては、物価高が続く現下の状況を踏まえ、商工業者の経営の安定化と持続化を図るため、事業承継、空き店舗等を活用した起業者や既存事業者の環境整備等に対する支援を引き続き実施していくとともに、白糠町商工会との連携のもと、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、町民の皆様が食料品・日用品等を町内で購入できる環境を整えられるよう、引き続きスーパーマーケットの誘致に努めてまいります。

道の駅しらぬか恋問館につきましては、地域情報や地域産品の魅力発信に加え、施設の利便性やテナント等の充実を図り、本町最大の情報発信拠点施設として、更なる交流人口の増加を図ってまいります。

まちの魅力発信につきましては、花火大会等のイベントの開催や道央圏並びに道外における

物販等をはじめ、交流人口や特産品販路の拡大を図るとともに、パンフレットやフリーペーパー、PR動画などを活用し、子育て支援や移住定住施策、環境に配慮したまちづくりへの取組を全国に向けて積極的に発信してまいります。

特に移住定住施策につきましては、町内への住宅の新築に対する助成を大幅に拡充し、無償宅地の提供と併せた全国トップクラスの支援制度として、移住定住のPRを図ってまいります。

全国の多くの皆様からご寄附をいただいております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、地方税法に基づく適正な制度運用のもと、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を促進する観点から、ご寄附をいただいた皆様との継続した関係性を重視しながら、更なる本町のPRに努めるとともに、地域食材の高付加価値化など、将来に向けて持続していくための取組を推進してまいります。

企業誘致につきましては、町道空港短絡線沿いの新工業団地の造成工事を進めるとともに、国のGX戦略地域制度の活用も検討し、脱炭素と地域経済活性化を目指してまいります。

本町泊別地区の道立広域公園につきましては、官民連携の事業手法により協議を進めており、令和8年度には民間事業者の公募が開始される予定と伺っておりますことから、今後も早期の事業着手に向けて北海道と連携してまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 自給飼料生産向上対策事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進
- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の推進
- (7) 環境保全型農業直接支払交付金制度による事業の推進

- (8) 有用植物の調査・研究に対する支援
- (9) 地域特性を生かした農業の推進
- (10) 循環型森づくりの推進
- (11) 民有林振興対策の推進
- (12) エゾシカ被害防止対策及び有効活用の推進
- (13) ヒグマ被害防止対策の推進
- (14) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁船操業用機器の整備・更新に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進
- (19) 太陽のまち定住奨励助成事業の拡充・推進
- (20) 新産業創造等促進事業の推進
- (21) 商工業持続化等支援事業の推進
- (22) しらぬか魅力発信事業の推進
- (23) 産業振興研修事業への支援
- (24) スーパーマーケットの誘致
- (25) ふるさと納税の推進

- (26) 新工業団地の造成
- (27) 企業活動に対する支援
- (28) 道立広域公園整備の推進

6 みんなで歩む地域づくり

地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる関係機関等と情報を共有し、地域が持つ総合力を発揮して課題解決に取り組む協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、民間経営の理念・手法導入や情報技術の活用など、様々な観点から事務事業の見直しを行い、限られた行政資源を最大限に活用し、効果的・効率的な自治体経営の実現に努めてまいります。

「太陽のてがみ」をはじめ、様々な広聴手段により多様な町民ニーズに対応するとともに、

従前の紙媒体による広報紙に加え、デジタル化した広報紙により、いつでも、どこでも、誰にでも必要な情報を届けられるよう努めてまいります。

また、様々なデジタルコンテンツの活用により情報発信力の充実・強化を図るとともに、行政情報の積極的な発信を推進してまいります。

町史の編さんにつきましては、まちの歩みや文化を記録・保存し、次世代へ継承するため、令和10年3月の発刊に向けて、資料の収集・整理、執筆作業に取り組んでまいります。

北進集会所及び旧白糠町公民館二股分館につきましては、老朽化が進んでいることから施設を除却し、新たな集会施設として、建物の移動・転用が可能な木造ユニットハウス（ムービングハウス）を建設し、一体的な再整備により、利用者の安全・安心の確保及びコミュニティの維持を図ってまいります。

地方分権につきましては、人口減少等の社会変化に対応して、これまで市町村に移してきた権限を、国や北海道に移管する「逆分権」への検討が進められるなど、地方分権改革の転換期を迎えていることから、持続可能な地方自治に向けた議論を進めてまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページ、SNSなどによる情報発信の充実・強化
- (4) 町史編さん事業の推進
- (5) 北進集会所の改築
- (6) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、令和8年度の町政執行の方針について述べさせていただきます。

先の衆議院議員選挙においては、政権与党が安定的な多数を確保し、国政運営に対する一定の信任が示されました。この結果は、今後の国の政策が中長期的視点に立ち、地方創生、経済再生、安全安心の確保に向け、継続性と実効性をもって推進されることを示すものと受けとめております。

人口減少や少子高齢化に加え、第一次産業を中心とした地域経済の活性化、さらには自然災害への備えなど、抱える課題は多岐にわたる中、選挙結果を踏まえた国の政策動向や制度改正、予算措置を的確に把握し、国と地方が連携しながら、実効性のある施策を着実に進めていくことが重要であると考えております。

昨年7月、浅学非才の身である私に全国町村会会長という立場を与えていただきました。中央省庁や国会議員との緊密な連携のもと、地方の代表としての役割を果たすとともに、全国町村会会長としてのネットワークを最大限に生かし、中央との確かな「つながり」を力に変え、情報や支援を本町の施策に還元することによる地域と産業の活性化を図り、白糠町の発展のため全力でまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。